

令和8年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 公募型プロポーザル仕様書

1 業務名

令和8年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務

2 業務期間

契約締結の日から令和9年3月15日（月）まで

3 業務背景・目的

広島県は企業間連携の活発化や海外展開の促進等を通じて、県内に持続可能な社会の実現に貢献するビジネスをグローバルに展開できる企業群を育成することを目的に、ひろしま環境ビジネス推進協議会（以下「協議会」という。）を平成24年に設立し、環境・エネルギー分野の産業が広島県の新たな産業の柱の一つになることを目指している。

環境・エネルギー分野が県内の主要産業の一つとなるためには、既存の事業領域における成長に加え、新規事業の創出やイノベーションによる事業成長の加速化が強く求められている。特に、自社のアセットを活かした、社会的な課題に対応した新たな視点での事業創出や、社外の人的資産や知見との組み合わせによる創造と変革等によるイノベーションが期待されている。また、その土台となる、企業の枠を超えて外部とのネットワークを構築できる機能的なコミュニティも重要となっている。

そこで本業務では、環境・エネルギー分野で県内企業が新たなビジネスを創出することを支援する「新規事業創出プログラム」及び企業同士の交流の場である「SCRUM HIROSHIMA」の企画・運営を通じ、環境・エネルギー産業を育成することを目的とすることとし、加えて、本事業の取組において、首都圏など県外からの定期的な人材流入となる交流を図ることで、関係人口（※）の創出に繋げる。

（※）移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。（総務省ホームページより引用）

4 用語の定義

本仕様書における用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 環境・エネルギー分野

環境省が公表している「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」において、環境産業と位置付ける分野（環境汚染防止、地球温暖化対策、廃棄物処理・資源有効利用、自然環境保全）

(2) 県内企業

広島県内に本社、支社、営業所その他の事業所を有する企業

(3) 経営層

社長、取締役、執行役員等、企業内で経営方針の策定に関与している者

(4) 支援対象企業

本業務において、5(1)の新規事業創出プログラムに参加する企業

(5) 個別支援企業

5 (1)の新規事業創出プログラムにおいて、5 (1)イの個社伴走支援に進む企業

(6) 新規事業

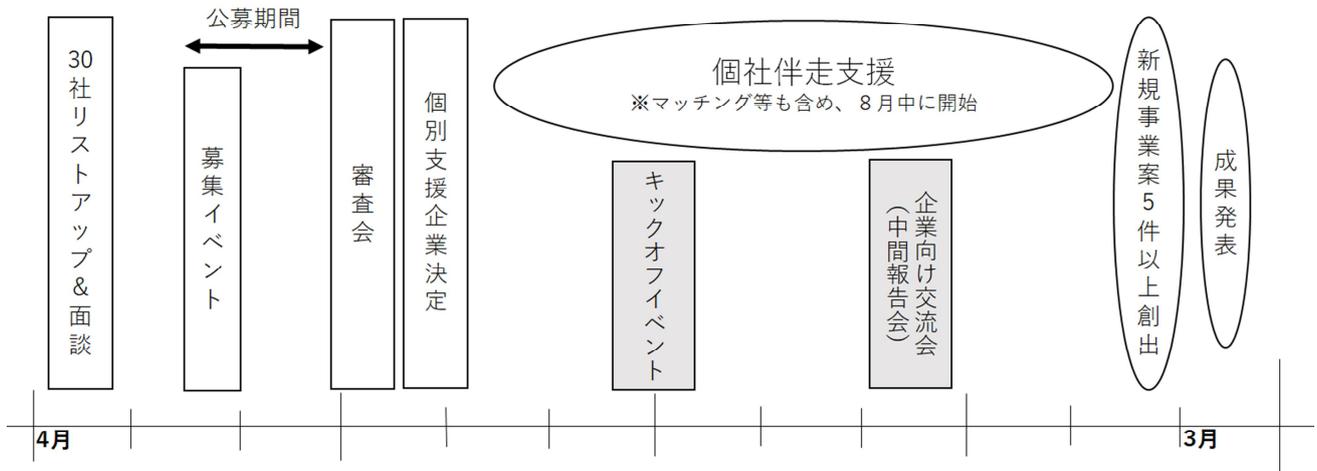
自社の強みを活かす等により、新たな収益を生み出すことを目的に、新たな市場への進出や、従来の業務とは異なる新しいサービスや商品の開発を行うこと

5 業務内容

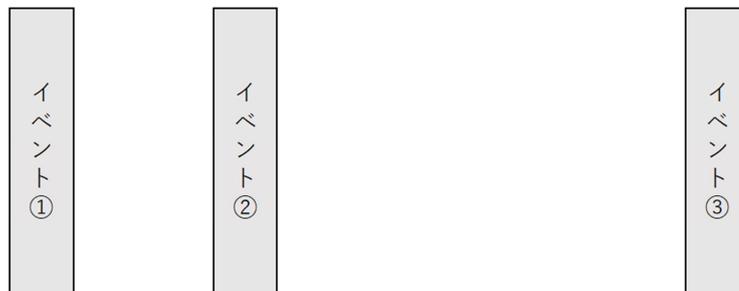
以下の記載事項は最低限の要件を定めたものであり、記載事項に留意の上、本業務の目標の実現に向け、より効果的な業務となるよう提案すること。

なお、本業務の年間スケジュール例は下記のとおり。

新規事業創出プログラムスケジュール例



交流の場「SCRUM HIROSHIMA」スケジュール例



(1) 新規事業創出プログラム

下記の業務目標を踏まえ、提案者としての目標を設定し、支援対象企業が新たなビジネスの可能性を顕在化させ、新規事業案を創出するために必要なプログラムの企画・運営及びサポートを行うこと。

なお、スケジュールの目安として、5月20日(水)から支援対象企業の募集を開始し、支援対象企業の中から個別支援企業を選定の上、8月中には個社伴走支援を開始すること。

その他の具体的なプログラムの企画、運営方法、サポート手法、スケジュール、KPI等は、諸条件を考慮の上、自由に提案するものとする。

<業務目標>

項目	目標値（品質・件数等）
支援対象企業の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー分野の新規事業創出と親和性の高い、候補となる県内企業のリストアップ及び面談実施（30社以上） ・候補となる県内企業を対象とした募集イベントの開催（5月末までに実施：参加者20社以上）
新規事業案の創出	<p>【品質】業務終了時点で、個別支援企業の経営層により、令和9年度以降の環境・エネルギー事業の推進継続が決定されているレベル</p> <p>【目標】5件以上（※）</p>

（※）原則、個別支援企業1社につき1件とする

ア 支援対象企業の募集・個別支援企業の選定

上記の目標を達成するため、下記の事項に留意し、県内企業に効果的に周知の上、支援対象企業を公募により実施し、本業務における個別支援企業を選定すること。

なお、現在環境・エネルギー分野の事業に取り組んでいない県内企業にも積極的に周知・募集を行うこと。

また、個別支援企業の選定後の途中辞退等により、業務目標の達成が危ぶまれる不測の事態の際の対応策も準備しておくこと。

(ア) 支援対象企業は、県内企業とする。

また、原則、経営層（原則、社長を基本とする）自身の個別支援企業合同キックオフイベントや成果発表の場（DEMO DAY）への参加を条件とする。

(イ) 支援対象企業の募集方法については、次の事項を含めて提案すること。

- ・公募期間は令和8年5月20日（水）より開始し、1ヶ月以上期間を設け、遅くとも6月末までとすること。
- ・公募要領を作成すること。なお、作成に当たっては、協議会との協議の上、行うこと。
- ・支援対象企業の募集に当たっては、協議会ホームページに事前に一定期間、公表すること。
- ・環境・エネルギー分野での新規事業創出と親和性の高い、支援対象企業の候補となる県内企業を30社以上リストアップした上で、直接訪問またはオンラインにより30社以上の経営層と面談を行うこと。

なお、30社以上のリストアップについては、過去に本事業で個別支援を行った企業を除いた上で、事業の継続性が見込めることや、地域経済へのインパクトなどを加味し、協議会との協議の上、決定すること。

面談においては、各社の技術や強み、及び経営や新規事業創出における課題をヒアリングした上で助言等を行い、募集イベント及び個社伴走支援への参加を促す場とすること。

- ・支援対象企業の候補となる県内企業を対象とし、5月末までに本事業について説明する募集イベントを開催の上、20社以上を参加させること。

(ウ) 支援対象企業に対しては、下記の事項に留意し、受託者によるヒアリング等を通じて新規事業案の立案を支援すること。

- a 「支援対象企業の成し遂げたいビジョン」や「支援対象企業の強みを活かした創出可能な価値」を明確にすること。
 - b aを踏まえ、他社の新規事業の事例を提示する等工夫しながら、具体的な環境・エネルギー分野での新規事業案の立案につなげること。
- (エ) 個社伴走支援に進む個別支援企業の選定に当たっては、次の要件を全て満たす支援対象企業から、外部委員を含めた審査会を開催し、7月末までに個別支援企業を決定すること。
- 審査員は、公平性、専門性を期す観点から、外部委員（例：金融機関等）を最低1名以上、ならびに、協議会会長を含めた4名以上の構成とし、受託者が協議会との協議の上調整することとする。
- 併せて、協議会との協議の上、審査基準を設けること。
- 審査を行うに当たって、受託者はエントリー内容の個別ヒアリングを行うこと。
- なお、事業の継続性が見込めることや、地域経済へのインパクトなどを加味した上で、個別支援企業を選定すること。
- ・経営層（原則、社長を基本とする）自身の新規事業に取り組む意思が明確であること。
 - ・(ウ)により立案した新規事業案等について、ビジョンが明確になっていること。
 - ・経営層（原則、社長を基本とする）自身が、個別支援企業合同のキックオフイベント、成果発表の場（DEMO DAY）へ出席を確約すること。
 - ・協議会への入会状況は問わないが、個社伴走支援開始時には入会した状態であること。

イ 個社伴走支援の実施

下記の事項に留意し、個別支援企業に対して事業計画の具体化及び推進等の個社伴走支援を行うこと。支援開始時期については、マッチング等も含め、8月中に開始すること。

- (ア) 各個別支援企業の業種や新規事業案のテーマ及び分野に応じ、関連規制や知財関連等の知見から専門的な助言を行うことのできるメンターのアサイン、もしくは、個別支援企業における人的リソースの不足等の課題に応じた実働可能な外部人材等の派遣、連携先の提案やマッチング支援等、個社の実情に応じた支援を行うこと。また、各個別支援企業に対して、新規事業の推進や付加価値創出につながる提案活動を積極的に行うこと。
- (イ) 具体的な支援については、受託者が形態（オフサイト支援やオンライン支援）や支援回数、頻度等、企画提案すること。
- (ウ) 本業務の成果や新規事業創出における課題等を共有し、広島県内における環境・エネルギー分野での新規事業創出の機運醸成や、ビジネス創出事例の横展開等を目的とした成果発表の場を設けること。このイベントには、個別支援企業の経営層（原則、社長を基本とする）の参加を原則必須とすること。

ウ 支援状況の共有

受託者は月に1回程度、各個別支援企業の進捗等を資料にまとめ、協議会へ提出、報告すること。

(2) 交流の場「SCRUM HIROSHIMA」の企画・運営

ひろしま環境ビジネス推進協議会では、様々なステークホルダーがスクラムを組み、力を合わせて新たなビジネスを広島県から共創していく姿を象徴的に捉え、ひろしまグリーンオーシャンプロジェクト(※) (<https://hiroshima-greenocean.jp/>)の活動主体として、協議会コミュニティ「SCRUM HIROSHIMA (スクラムひろしま)」を令和3年度に立ち上げた。本コミュニティの設立趣旨を踏まえ、協議会会員間及びその他の県内外の企業・団体との交流を活発にし、環境・エネルギー分野での新規事業創出への意欲を高めることを目的として、イベント等の企画・運営を行うとともに、ひろしまグリーンオーシャンプロジェクトの認知度向上を図る。

具体的なイベント等の企画、運営方法、スケジュール等は、諸条件を考慮の上、企画提案すること。

(※) カーボンニュートラルや、SDGsの達成に向けた世界的な潮流をチャンスと捉え、環境・エネルギー産業の育成と強化を通じて、世界の環境課題の解決に貢献するビジネスを広島県から持続的に創出していくプロジェクトのことを指す。(ひろしまグリーンオーシャンプロジェクトホームページより引用)

<業務目標>

項目	目標値
イベントの開催	計5回以上のイベント(※)を開催する。なお、以下のイベント等については、原則実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度新規事業創出プログラム採択企業合同キックオフ(10月中旬までに実施) ・企業向け交流会(令和8年度新規事業創出プログラム採択企業中間報告会)(12月末までに実施) ・動画作成、編集(1本以上/5回以上のイベント等から、協議会ウェブサイト掲載用として作成)

(※) 募集イベント、成果発表の場(DEMO DAY)は、このイベントの回数には含めないものとする。

ア イベントの概要

本イベントは、企業同士が「繋がり・対話し・ともに事業づくり」ができるコミュニティの創出を目的として計5回以上開催し、うち2回は下記イ、ウに記載のイベントを実施する。

各イベントについては、具体的なイベント等の企画、運営方法、スケジュール等は、諸条件を考慮の上、企画提案すること。

(ア) 参加企業の募集

イベント内容や開催趣旨に応じて、受託者が効果的な周知を行うことにより、協議会会員に加え非会員企業へも広く参加を募ること。

また、非会員企業の参加があった場合には、協議会への入会を促すこと。

(イ) 開催手法

オフライン及びオンラインのハイブリッド形式とし、業務目標以上の回数を実施すること。

なお、オフラインの開催地は、県西部(広島市域)及び県東部(福山市域)でそれぞれ少なくとも1回は実施することとし、受託者が会場を確保すること。

(ウ) イベント内容

環境・エネルギー分野における新たなビジネス創出を目的とし、経営層を含め継続的に集い、交流が生まれるコミュニティを形成することを主目的として、テーマを設定すること。

テーマ設定に当たっては、環境・エネルギー分野における最新の動向や、先進的企業の取組紹介、新規事業創出の重要性などを加味し、参加者が一方的にインプットのみを受けるものではなく、参加者が主体的に活動し、企業同士で協力する輪が生まれる要素を組み込むこと。

イ 令和8年度新規事業創出プログラム個別支援企業 合同キックオフの開催

個別支援企業が、個社伴走支援を実施するタイミングで個別支援企業全社による合同キックオフを開催すること。併せて、この事業に興味関心を持つ企業に対し、他社ではどのような課題感を持ち、新規事業に対して取組を行っているのか等、来年度支援対象企業となりうる企業への情報発信の場として開催すること。

(ア) 対象企業等

令和8年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 新規事業創出プログラム参加企業（計5社以上）また、その企業の経営層（原則、社長を基本とする）、及び本事業において各個社支援企業と協業している企業や、本事業においてマッチングした人材等の参加を必須の要件とする。加えて、協議会会員企業、環境・エネルギー分野の新規事業創出に興味のある企業を対象とする。

(イ) 開催手法

オフライン及びオンラインのハイブリッド形式とし、参加者が話しやすい環境を確保すること。

なお、オフラインの開催地は県西部（広島市域）とし、受託者が会場を確保すること。

(ウ) 交流会の内容

参加企業各社の新規事業の進捗状況の共有のほか、参加する企業にとって、新たな気付きや知識がもたらされる内容とする。また、本事業においてマッチングした企業や人材からは、開催日時点での進捗状況、今後の展望など、参加する企業がどのような支援を受けられるのかを含め、新規事業創出の意欲醸成が図られる内容とする。

ウ 企業向け交流会（令和8年度新規事業創出プログラム個別支援企業 中間報告会）の開催

個別支援企業は、他の個別支援企業と比較して自社の状況がどのようになっているのか、どのような支援を受けているのか等、客観的な自社の状況や、他社の取組にも高い関心を有している。

併せて、過年度に協議会の事業に参加した企業をはじめとする、本事業に興味関心を持つ企業は、自社が本事業に申し込んだ場合にどのような支援が受けられるのか、他社ではどのような課題感があり、新規事業に取り組んでいるのか等、関心も高いと考えられる。

本交流会では、このような企業に向け、他社と交流する機会を提供し、新規事業着手状況を共有することで、お互いが事業創出の刺激を受け、ひいては自社における新規事業創出の意欲向上につなげることを目的として実施する。

(ア) 対象企業等

令和8年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 新規事業創出プログラム個

別支援企業（計5社以上：経営層/担当者を問わない）、および本事業において各企業と協業している企業や、本事業においてマッチングした企業・人材等の参加を要件とする。加えて、過年度に協議会の事業に参加した企業、また、協議会会員企業、環境・エネルギー分野の新規事業創出に興味のある企業を対象とする。

なお、過年度に協議会の事業に参加した企業は、令和5～7年度事業に参加した企業を対象とする。

- ・令和5年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 新規事業創出プログラム（計4社）

参考 HP：<https://hiroshima-greenocean.jp/scrums5/index.html>

- ・令和6年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 新規事業創出プログラム（計5社）

参考 HP：<https://hiroshima-greenocean.jp/scrums6/index.html>

- ・令和7年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 新規事業創出プログラム（計6社）

参考 HP：<https://hiroshima-greenocean.jp/index.html>

(イ) 開催手法

オフライン及びオンラインのハイブリッド形式とし、参加者が話しやすい環境を確保すること。

なお、オフラインの開催地は県西部（広島市域）とし、受託者が会場を確保すること。

(ウ) 交流会の内容

参加企業各社の新規事業の進捗状況の共有のほか、参加する企業にとって、新たな気付きや知識がもたらされるような内容とすること。

また、本事業においてマッチングした企業や人材は、開催日時点での進捗状況、今後の展望など、参加する企業がどのような支援を受けられるのか等、本交流会参加者の新規事業創出の意欲醸成が図られるような内容を報告すること。

エ 動画の作成、編集

協議会会員や県内企業が、環境・エネルギー分野への取組に興味関心を持つ内容として、実施するイベントやその他で実施する有識者へのインタビュー等から、協議会ウェブサイト（<https://hiroshima-greenocean.jp/>）に掲載するための動画を1本以上作成、編集すること。内容については、受託者が協議会との協議の上調整することとする。

オ ひろしまグリーンオーシャンプロジェクトの認知度向上

ひろしまグリーンオーシャンプロジェクトの認知度向上に繋がるブランド戦略等の工夫を行うこととし、内容については自由に提案するものとする。

カ 県内企業へのアンケート

上記のイベント全参加者（経営層/担当者を問わない）に対し、イベント内容、イベント形式について意見・改善点等を尋ねるアンケートを実施し、取りまとめること。

キ 企業間連携の促進

- (ア) 当該業務を主として行うコミュニティマネージャーを置くこと。コミュニティマネージャーは、イベント等の催事には現地参加を必須とする。
- (イ) 企業間連携の可能性を高めるため、企業ニーズの把握に努め企業間マッチングの可能性を探るとともに、受託者自ら積極的に協議会会員間や他コミュニティの企業等との情報交換や交流を促すこと。
- (ウ) イベント開催時に限らず、協議会会員やイベント参加企業からマッチング等の相談に常時対応できる体制を構築し、「SCRUM HIROSHIMA」を、協議会会員及びその他企業・団体による持続的な交流の場として機能させること。

(3) 情報発信・アーカイブ化

協議会のウェブサイト (<https://hiroshima-greenocean.jp/>) 等にて、本業務の概要、進捗状況や取組等について広く情報発信し、県内企業の新規事業創出に対する機運を高める工夫を行うこと。

協議会のウェブサイト上に本業務に関する新たなウェブページ（以下「新設ページ」という。）を製作し、本業務の概要や進捗状況、各イベント等の協議会の活動を随時情報更新し、幅広く情報発信するとともに、県内企業の新規事業創出の機運を高める工夫を行うこと。

なお、実施に当たっては以下の事項に留意すること。

ア 「新規事業創出プログラム」

- (ア) 新設ページの製作に当たっては、既存ドメイン (<https://hiroshima-greenocean.jp/scrum/>) を使用し、その他の規格等については事前に協議会と協議し同意を得ておくこと。また、協議会が定めるコンセプトに従ってデザインを製作すること。
- (イ) 本業務の支援内容について、課題解決に至ったプロセスや、逆に困難であった部分等について取りまとめを行い、他の協議会会員企業が新規事業開発時の参考とし、協議会としても知見として蓄積できるように、新設ページ内でアーカイブ化すること。

イ 「SCRUM HIROSHIMA」

- (ア) 新設ページの製作に当たっては、既存ドメイン (<https://hiroshima-greenocean.jp/scrum/>) を使用し、その他の規格等については事前に協議会と協議し同意を得ておくこと。また、協議会が定めるコンセプトに従ってデザインを製作すること。
- (イ) 新設ページの内容は、イベント等の告知のほか、イベント開催時の風景や参加者の声を盛り込む等、参加時のイメージや意欲が高まる内容とすること。また、交流できる場として企業の認知度を高める工夫を行うこと。

ウ 上記ア、イを除き、新設ページの具体的な構成、更新頻度等は受託者が企画提案すること。

エ 新設ページ内で製作した全てのコンテンツは、本業務終了後も協議会が公開できるものとし、新設ページの製作に当たっては、フォルダ構成を含め協議会と事前に調整を図ること。

(4) その他業務

ア 付帯業務

- (ア) 全体スケジュール及び各業務の内容を取りまとめた実行計画を設計の上、4月中旬までに協議会に提出する。
- (イ) 上記の実行計画をもとに、活動報告及び翌月以降の活動方針について、協議会との定期会議を主催して報告する。開催頻度は週1回程度を基本とする。
なお、必要に応じて、本業務の責任者等、権限のある者も同席することとし、協議会の求めがある場合には速やかに来訪すること。
- (ウ) 会員企業同士や会員と他のコミュニティの企業等が参加する打合せに際しては、打合せ時の協議事項の整理等、必要に応じて会員企業をサポートすること。
- (エ) セミナーやワークショップ等の実施に当たっては、会場や講師、参加企業等、本業務に必要な関係者との調整も行うこと。

イ 引継書の作成・引継協議

本業務が次年度以降、他の事業者が受託した場合にも、円滑に業務の移管及び継続がなされるよう、引継書を作成すること。

次年度の受託者が異なる場合、令和9年3月末から4月の間に別途協議会が開催する引継協議の場において、本業務の受託者から新規の受託者への引継ぎを行うものとする。

なお、次年度以降も事業者の変更が生じない場合、引継協議は実施しない。

ウ 連絡体制

土日祝日及び12月29日から1月3日までを除き、8時30分から17時15分までの間、協議会担当者 と連絡可能な体制を取ること。連絡方法は、電話、電子メール及びオンライン会議システムに対応すること。

6 業務の成果品

業務が完了したときは、速やかに任意様式により業務の実績報告書を提出すること。

ただし、県内企業に対するアンケートについては中間報告を行うこと。

(1) 中間報告書（提出期限 令和8年9月30日（水））

報告内容は、次の事項を想定しているが、受託後に協議会と協議して決定するものとする。

- ・ イベントの概要（イベントの趣旨、狙い、参加者、アンケート結果、結果の分析等）
- ・ イベントの成果（コミュニティの形成に向け進んだ点、うまくいった点、課題、反省点）
- ・ 経営層の視点で捉えた、環境・エネルギー分野の新規事業の創出における課題
- ・ 上記の経営層の課題を解決するために協議会として実行できる施策案
- ・ 企業の担当者の視点で捉えた、環境・エネルギー分野の新規事業創出における課題
- ・ 上記の担当者の課題を解決するために協議会として実行できる施策案
- ・ 本業務をきっかけに進行している企業連携の事例
- ・ その他、協議会が指定するもの

(2) 実績報告書（提出期限 令和9年3月15日（月））

上記(1)の内容を含め、各種業務について、業務目標の達成状況及びそこに至った経緯を取りまとめて報告すること。具体的には下記の事項を想定しているが、受託後に協議会と協議して決定するものとする。

ア 新規事業創出プログラム

- ・支援対象企業の募集・個別支援企業の選定（企業募集の手法と結果、選定の工程）
- ・事業計画策定プロセスにおける各社の課題と解決状況

イ SCRUM HIROSHIMA（各種イベント）

- ・開催状況（日時、会場、内容、参加者数等）
- ・参加者アンケートの結果、分析

ウ 企業間連携の促進

- ・企業ニーズや相談事項等、把握した企業情報
- ・マッチング等の実施状況

7 成果品の納入場所と帰属

成果品の納入場所は、広島県商工労働局環境・エネルギー産業課内のひろしま環境ビジネス推進協議会事務局（広島市中区基町10番52号）とする。

また、本業務による成果品の著作権は協議会に帰属する。

8 委託料の支払い

- (1) 協議会は、実績報告書の提出を受けたときは、速やかに委託業務の成果が契約内容に適合するものであるか審査し、適合すると認めたときは当該年度の委託料の額を確定し、受託者に通知する。
- (2) 受託者は、委託料の額の確定通知を受けたときは、速やかに請求書を協議会に提出すること。

9 留意事項

- (1) 受託者は、業務遂行の過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。なお、委託業務終了後においても同様とする。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、協議会の承諾を得なければならない。
- (3) 提案の内容については、プロポーザル審査後に提案を踏まえて協議し、調整を行う可能性がある。
- (4) この仕様書に定めのない事項またはこの仕様書について疑義の生じた事項については、協議会と受託者が協議して定めるものとする。

10 その他

本事業の取組において、首都圏など県外からの定期的な人材流入となる交流を図る等、関係人口の

創出に繋げる取組については、審査時に加点の対象とする。